

2017年5月吉日

JBN 会員様 各位

一般社団法人滋賀県木造住宅協会

“住宅瑕疵担保責任保険”の保険料が大幅に安くなる！！

## JBN 認定品質住宅検査員講習会のご案内

株式会社住宅あんしん保証／株式会社日本住宅保証検査機構  
住宅保証機構株式会社／ハウスプラス住宅保証株式会社 4 社合同

自社で検査を行うことで保険料・現場検査手数料を大幅に安く申請することができます。（割引額は15,000円から30,000円程度。法人、規模等により変動します。）

まだ住宅瑕疵保険の団体割引制度をご利用していない方はぜひこの機会に受講して頂き、活用ください。

### 記

- 開催日時 6月19日（月）13：30～16：30（受付13：00～）
- 開催場所 株式会社八興3階 大会議室（滋賀県近江八幡上田町175）
- 内容：新築およびリフォーム瑕疵保険の設計施工基準、申請、現場検査、結果報告の方法等について
- 受講資格（次の各号のすべての条件を満たすこと）
  - ・JBN 会員であること。
  - ・①建築士の免許を有する者
  - ②建築施工管理技士の免許を有し免許取得後5年以上の実務経験を有する者。  
（二級施工管理技士にあつては仕上げを除く）
  - ③一級大工技能士の資格を有するもの（**住宅保証機構、住宅あんしん保証のみ適用** ※注意事項4参照）
- 講習会受講料：新規の場合：1名10,000円 更新の場合：1名5,000円  
※インスペクターカードを所持していない方は、別途カード発行代金3,240円が発生します。  
お申込み後、カードと一緒に請求書をお送りいたしますので、発行費用は講習会当日にお支払頂く必要はございません。
- 注意事項 必ずご確認ください。

1. 資格有効期限は講習会受講日から3年です。3年以内ごとに更新講習の受講が必要です。
2. JBN 会員を退会した時点で、資格は無効となります。
3. 保険法人によっては、検査物件の設計・施工管理をしていると自主検査ができない場合があります。
4. 住宅あんしん保証は、一級大工技能士資格取得後 **5年以上経過している方のみ**受講可能です。  
講習会受講後に資格取得後5年が経過し、住宅あんしん保証を利用される場合は、必ず事前に事務局までご連絡ください。

問い合わせ先：一般社団法人滋賀県木造住宅協会 衣川・寺澤 TEL0748-36-3100